

## ハラスメント防止に向けた社内体制の構築と発生時の対応実務

開催日 2021年7月27日(火) 13:00～17:00

会場 アットビジネスセンター心斎橋駅前

オンライン受講

会場受講

※オンライン受講は「Deliveru」サイトにより視聴いただけます。  
参加方法の詳細は後日受講者本人宛にE-mailにて案内させていただきます。

講師 / 社会保険労務士山口事務所 代表

やまぐち ひろし  
山口 寛志氏

&lt;略歴&gt;

慶應義塾大学経済学部卒業、筑波大学大学院ビジネス科学研究科企業法学専攻修了(法学修士)。出版編集、社会保険労務士事務所勤務を経て、2005年社会保険労務士山口事務所を設立、現在に至る。

企業の顧問社労士として日々労務管理のアドバイスを行うとともに、企業研修、各種実務セミナーの講師等、幅広く活動。主な著書に『同一労働同一賃金まるわかりBOOK』(東京商工会議所)、『雇用形態・就業形態別で示す就業規則整備のポイントと対応策』(新日本法規出版)ほか多数

## 特色

パワハラに関連する労働相談が増加する中で、職場でのパワハラ防止措置を義務づける関連法が成立し、2020年6月に施行されました(中小企業は2022年4月施行)。パワハラの内容の周知や相談窓口の設置、適切な事後対応等、企業は雇用管理上の措置を講じる必要に迫られています。

本セミナーでは、パワハラ防止指針の内容や裁判例等をもとにパワ

ハラとは何かを深く理解するとともに、事例検討を通じて、パワハラと業務指導とのボーダーラインについて考えます。また、職場で問題となるセクハラ、マタハラの行為例も説明します。

ハラスメントの内容理解と合わせて、規程整備や相談窓口の運用等、ハラスメントを防ぐ社内体制構築のポイント、相談対応や事実関係調査等、発生時の事後対応の留意点についても解説します。

## カリキュラム

## 1. ハラスメント対策が求められる背景

- (1) 労働紛争内容の変化
- (2) 精神障害の労災請求件数の増加、労災認定基準
- (3) ハラスメント対策の必要性

## 2. パワハラの防止

- (1) パワハラ防止指針のポイント
- (2) 実務で参考になる近年の裁判事例
- (3) 違法性の判断基準と行為例
- (4) グレーゾーンの事例検討を通じた  
パワハラと業務範囲との線引き

## 3. セクハラ、マタハラの防止

- (1) セクハラの実例、傾向
- (2) セクハラ防止の心構え
- (3) 事例検討
- (4) マタハラの行為例
- (5) マタハラに関する実務Q&A

## 4. ハラスメント防止対策と事後対応

- (1) ハラスメント対策の工程
- (2) 就業規則・ガイドラインで規定する際の留意点
- (3) 管理職として部下から相談があった場合の対応
- (4) 相談窓口の設置、運用
- (5) 事実関係調査時の留意点
- (6) 加害者、被害者の人事上の処遇
- (7) ハラスメント研修のポイント

## 5. 質疑応答

## 受講料

会員…23,100円 一般…30,800円

\*参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む

会員の方: 入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。

一般の方: お支払いに関するご案内をお送りいたしますので、セミナー開催4営業日前までにお振込みください。

※キャンセルはセミナー開催2営業日前の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、原則受講料全額をいただきます。

## ご案内

1. 弊社HPよりお申込みください。 <https://www.rri.co.jp/seminar/onlinelive.html>
2. お申込みの締切は、セミナー開催6営業日前の17時です。
3. 会場受講の方は、感染症対策のため、マスクの着用、受付での検温、ソーシャルディスタンス確保へのご協力をお願いいたします。
4. 新型コロナウイルス感染拡大の影響、または、諸般の事情により、オンライン受講・会場受講の開催形態を変更、または中止とする可能性がございます。